

ふるしき市出店者

三鷹市ボランティア連絡協議会
11月26日(土)午前10時～午後1時(雨天中止)
みたかボランティアセンター
1スペース500円
同センター☎76-1271へ

みたかフリーマーケットの出店者

みたかフリーマーケット運営委員会
在勤・在学を含む高校生以上の市民(高校生は保護者の承諾署名と押印が必要)150店舗(1店舗2.5×2.5m)
12月3日(土)午前10時～午後2時(雨天決行)
三鷹市暫定管理地(東京多摩青果跡地)
500円
11月12日(土)(消印有効)までに往復はがきに必要事項(11面参照)・販売予定品目を記入し「〒181-0013下連雀3-22-7三鷹市消費者活動センター」へ(申込多数の場合は抽選、1世帯で複数の申込不可)
※プロ・業者の出店、食品、電化製品と環境に悪影響を及ぼす品物は販売できません。故障品や不良品を販売しないよう、商品の事前確認をお願いします。
※敷物などを用意し、ごみはお持ち帰りください。

※車での来場は出店者のみで、当選はがき(1枚で1台)の提示が必要です。

同センター☎43-7874

新春市民交流会の実行委員

市民協働センターでは、平成24年1月21日(土)に開催する協働推進事業「新春市民交流会」の実行委員を募集します。

◆第1回実行委員会

12月5日(月)午後7時～9時

所 市民協働センター

同センター☎46-0048・FAX46-0148

kyoudou@collabo-mitaka.jpへ



市立高山保育園の臨時職員

職種 看護師または保健師
勤務期間 平成24年3月31日まで
勤務時間 月～金曜日午前8時30分～午後5時
報酬 看護師＝時給1,530円、保健師＝時給1,610円、いずれも交通費支給(日額上限840円)
電話連絡のうえ、履歴書(写真貼付)・資格証(写しも可)を持参して同園へ
※面接により決定。
同園(牟礼4-9-25)☎40-7162

平成24年度学習指導員(若干名)

職務内容 発達の課題を抱えたり、長期間欠席している児童・生徒への個別の

学習援助

資格 平成24年4月1日現在61歳以下で教員免許を有し、児童・生徒の学習指導などに専門的な知識と情熱がある方
勤務期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日(更新制度あり)
勤務時間 週4日30時間(1日7.5時間)
勤務場所 教育センター、小・中学校など
報酬 月額175,500円(23年度実績)、交通費支給(月額上限20,000円)、年次有給休暇・社会保険などの適用あり
11月30日(水)(必着)までに履歴書(写真貼付)・小論文「学校や教室で不適応のある児童・生徒の背景にはどのようなことが考えられますか。これを踏まえ、学習指導員としてどのように児童・生徒に関わろうと考えているか述べてください」(A4版800字程度)を持参または郵送で「〒181-8505学務課総合教育相談室」へ(持参の場合は月～金曜日の午前9時～午後5時)
※応募書類は返却しません。書類選考合格者には12月初旬に面接日程を通知します。

学務課☎内線3291

市立小・中学校 臨時職員(若干名)

職種 栄養士
勤務期間 12月1日～平成24年3月31日
勤務時間 月～金曜日午前8時15分～午後4時45分(実働7時間30分)
報酬 時給1,020円、交通費支給(日額上限840円)、社会保険などの適用あり
11月11日(金)(必着)までに履歴書(写真貼付)・資格証の写しを持参または郵送で「〒181-8555総務課」へ
※応募書類は返却しません。書類選考のうえ、面接で決定します。

総務課☎内線3213

(社)三鷹市社会福祉事業団 職員

職種 ①看護師(正職員)、②保育職(パートタイマー)
資格 ①看護師または保健師、②不問(資格あればなお可)
勤務場所 ①同事業団が運営する保育園、こども園、②市立三鷹駅前保育園
勤務時間 ①原則として月～金曜日午前8時30分～午後5時15分、②月～金曜日午前8時～正午
報酬 ①月額192,416円～218,960円(経験などによる。各種手当、賞与あり)、②時給1,030円～1,400円(資格の有無・時間帯により異なる)
採用予定日 ①平成24年3月1日、②随時
電話連絡のうえ、履歴書(写真貼付)・資格証の写しを持参または郵送で①「〒181-0002牟礼6-12-30(社)三鷹市社会福祉事業団」・☎44-5211、②「〒181-0013下連雀3-30-12市立三鷹駅前

保育園)・☎79-5441へ

※くわしくは同事業団ホームページHP http://www.mitaka.or.jp/または電話でお問い合わせください。

(社)井の頭会 職員

職種 保育補助(パート)1人
資格 保育士
勤務期間 12月1日～平成24年3月31日(延長の場合あり)
勤務時間 月～金曜日午前7時～正午(祝日、年末年始を除く)
報酬 時給1,000円(午前7時～8時は時給1,400円)、交通費支給(当法人規定による)、有休・賞与あり
電話連絡のうえ、履歴書(写真貼付)・資格証を本人が持参して井の頭保育園へ
※面接あり。
同園(井の頭3-16-31)☎43-7916

(社)楽山会 職員

職種 ①保育士15人、②看護師1人(いずれも平成24年3月資格取得見込み可)
勤務場所 榎の実子供の家(大沢4-8-8)、第二榎の実子供の家(仮称、上連雀6-25-31)
勤務時間 ①月～土曜日午前7時30分～午後7時30分(実働8時間、週休2日、土曜日はローテーション勤務)、②月～金曜日午前8時30分～午後5時15分(週休2日)
報酬 法人規定による
試験 ①11月20日(日)午前9時(8時30分集合)から三鷹市立特別養護老人ホームどんぐり山で実施
同①11月7日(月)～16日(水)(土・日曜日、祝日を除く)に履歴書(写真貼付)・資格証の写しを本人が持参して榎の実子供の家へ、②同園(西川)☎32-4103へ



しごとの相談窓口

11月7日(月)午前10時～午後0時30分(受付は正午まで)
所 三鷹産業プラザ
物 雇用保険受給者は「雇用保険受給資格者証」
申 当日会場へ
同生活経済課☎内線2542
※労働相談を希望の方は東京都労働相談情報センター国分寺事務所(電話・来所相談、来所は要予約)☎042-321-6110(平日午前9時～午後5時)、「東京都ろうどう110番」(電話相談)☎0570-00-6110(平日午前9時～午後8時、土曜日午

前9時～午後5時)へ。

裁判所の調停委員による無料調停相談会

民事や家事のもめごとに、裁判所の調停委員と弁護士が秘密厳守で応じます。
11月12日(土)午前10時～午後3時30分
所 武蔵野公会堂(武蔵野市吉祥寺南町1-6-22)

当日会場へ(先着制)

東京家事調停協会☎03-3502-8822

多摩パブリック法律事務所 創立3周年記念の無料法律相談会

相談内容は不動産関係、相続、離婚、成年後見、事業者向け法務、労働問題、債務整理など(1人30分)。

48人

11月26日(土)午前10時～午後4時

所 同事務所(立川市曙町2-9-1)

11月7日(月)から同事務所予約電話☎042-548-2450へ(土・日曜日、祝日を除く午前9時30分～午後7時。先着制)

同事務所☎042-548-2422

三鷹市精神保健福祉相談

12月1日、平成24年1月5日の木曜日午前10時30分～正午

所 総合保健センター

事前に地域福祉課☎内線2653へ



平成23年度第4回三鷹市男女平等参画審議会の傍聴

「男女平等行動計画2022」素案に対する意見交換ほか。

10人

11月14日(月)午後6時30分～8時30分

所 市議会協議会室(市役所3階)

企画経営課☎内線2115・FAX45-1271・kikaku@city.mitaka.tokyo.jpへ

ふじみ衛生組合平成23年第4回組合議会定例会の傍聴

10人

11月17日(木)午前10時から

所 市議会協議会室(市役所3階)

当日会場へ(先着制)

同組合☎042-482-5497

第17回ふじみ衛生組合地元協議会の傍聴

10人

11月18日(金)午後6時30分から

所 同組合新ごみ処理施設現場事務所

当日会場へ(先着制)

同組合☎042-490-5374

※市からの「お知らせ」は11面からご覧ください。

消費者相談窓口から 消費者相談窓口☎47-9042 275 有料老人ホームの契約トラブル

相談事例1

高齢の母が、1カ月前に故郷の有料老人ホームの入居契約をし、すでに入居申込金100万円を支払ったと言っています。その後、子どもたちの反対もあり、近隣のホームを探すことになりました。入居前のホームにキャンセルを申し出たところ、解約損料として10万円を差し引いて90万円を返金すると連絡がありました。まだ、入居していないのに、高額なキャンセル料に納得がいきません。(50代 女性)

処理

契約当事者は母親で、その娘さんからの相談でした。まず、契約書の内容を確認するよう助言しました。解約損料は、各ホームによって異なります。部屋の仮予約をするため、申込金を必要とする老人ホームがあります。入居契約に至らなくても、部屋を押さえておくために損料がかかるという説明がありました。このように、入居申込金が返金されないこともあります。十分注意しましょう。

相談事例2

有料老人ホームに入居しています。先日、ホームの相談会で経営者から突然「月額利用料金の1割値上げ」を提案されました。今のままでは、ホームの経営が困難と言います。入居時に一時金として1,000万円を支払い、毎月食事・管理費など18万円を支払っています。入居時と話が違うと思います。(70代 男性)

処理

契約時に重要事項説明書などの書類に、「月額利用料の改定について」の内容を記載することになっています。まず、書類を確かめるよう助言しました。月額利用料の項目や内容は、各ホームによって異なります。入居後に、思わぬ出費で困ることのないよう余裕を持ちましょう。

アドバイス

有料老人ホームに関して、「老人福祉法」の一部改正(平成24年4月1日施行予定)により前払金の返還に関する利用者保護の規定が盛り込まれます。この改定では、「有料老人ホームの設置者は、家賃、敷金および介護などそのほかの日常生活上必要な便宜の供与の対価として受領する費用を除くほか、権利金その他の金品を受領してはならない」という条項が設けられています。

心配なときは、消費者相談室にご相談ください。